

## 公益財団法人神戸医療産業都市推進機構 Orphanet Japan 寄附金募集要項

### 1. Orphanet Japan の事業目的

本事業は、国を代表してOrphanetに加盟し、希少疾患領域における国際的な情報交換を実施することで、国内外の希少疾患患者への情報提供、新たな治療方法の開発に寄与することを目的としております。

### 2. 寄附金の使途

Orphanet、Orphanet Japan ウェブサイトを通じた活動として、下記の通り使用させていただきます。

- ・ Orphanetが保有する希少疾患情報の日本語翻訳と、Orphanet Japan ウェブサイトからの配信
- ・ 国内の難病専門施設、遺伝子解析センター等の関連情報のOrphanetへの登録
- ・ Orphanet Japan の広報活動

### 3. 寄附金の募集期間

随時

### 4. 寄附金額

任意

### 5. 申込受付

〒650-0047 兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番地4  
公益財団法人 神戸医療産業都市推進機構 医療イノベーション推進センター  
Orphanet Japan 運営事務局  
[orphanet-japan@tri-kobe.org](mailto:orphanet-japan@tri-kobe.org)

### 6. 払込方法

寄附のお申込み後に送付します納入依頼書に記載の金融機関の口座にお振込下さい。

### 7. 寄附金に対する税制上の優遇措置

当機構は公益財団法人（特定公益増進法人に該当）の認定を受けておりますので、ご寄附いただいた金額は、下記の基準により個人又は法人の所得から控除され、税制上の優遇措置を受けることができます。

#### (1) 寄附者が個人の場合

年間2千円を超える寄附をされた場合、寄附金控除の適用が受けられます。

寄附金控除額＝「寄附金」または「総所得金額の40%」のいずれか低い方－2千円

#### (2) 寄附者が法人の場合

課税所得の計算上、特定公益増進法人に対する寄附は、一般寄附金とは別枠で損金の額に算入されます。